

株主各位

第25期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

目 次

・ 事業報告		
会社の体制及び方針	1	頁
(1) 業務の適正を確保するための体制		
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要		
・ 連結株主資本等変動計算書	4	頁
・ 連結注記表	5	頁
・ 株主資本等変動計算書	15	頁
・ 個別注記表	17	頁

株式会社コーチ・エイ

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2020年4月15日開催の取締役会において、以下の「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、同基本方針に基づき体制の整備を行っております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保します。取締役会は、法令、定款、及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督します。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、執行の迅速化を図ります。
- ・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、「コンプライアンス推進規程」を定め、社長を委員長とする「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、委員会で審議・報告した内容を取締役に報告します。
- ・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するため、「内部監査規程」を定め、高い専門性を有する内部監査室による監査を実施します。
- ・当社は、「内部通報制度運用規程」を定め、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にホットライン（内部通報制度）を設置し、その利用につきすべての役職員に周知します。
- ・当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体との一切の関係を遮断し、いかなる利益供与も行いません。

2. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定し、取締役会がその執行状況を監督します。
- ・当社は、経営に関する重要事項を協議し、迅速・円滑に意思決定するため、取締役、執行役員等で構成する決裁会議を設置し、「決裁会議規程」に基づき運営します。
- ・当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、「職務権限規程」を定めるとともに、「組織規程」及び「職務分掌規程」により、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築します。

3. リスク管理に関する体制

- ・当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、当社及びグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を決定するとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じます。
- ・当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」より報告される重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役に監督します。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、情報管理に関する社内規程に従い、重要な会議の議事録等取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理します。
- ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築します。

5. グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループ会社の管理に関する「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は執行役員を関係会社管理責任者と定め、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行います。
- ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し、重要な情報を共有します。
- ・関係会社管理責任者は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要事項を発見した際には、遅滞なく当社の取締役に報告するものとし、当社の取締役は関係会社管理責任者に対し、適切な対応を講じるよう、必要な指示を行います。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、コーポレート本部又は内部監査室に使用人を配置します。
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとします。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとします。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の役職員は、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。
- ・当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告を行う体制を整備します。

8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益処分を一切行わないものとします。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。2025年度における運用状況は以下のとおりです。

「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を4回開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めるとともに、法令・社内規程等の遵守状況を審議し必要に応じてコンプライアンス態勢の見直しに努めました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成し、2025年度において17回開催し、取締役の職務の執行を監督しました。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を遂行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査グループは、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員会に報告しました。

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査等委員会を開催して監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席して意見を述べるとともに、取締役・執行役員その他使用人とも対話を行い、内部監査グループ・会計監査人と連携し、取締役・執行役員及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査等委員は、議事録、稟議書等の書類の閲覧、関係者へのヒアリング等の方法により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、決裁会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,305	593,662	1,847,838	△39	3,046,766
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△46,842		△46,842
譲渡制限付株式報酬	11,733	11,708			23,442
親会社株主に帰属する当期純利益			98,819		98,819
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	11,733	11,708	51,976	△34	75,384
当期末残高	617,038	605,371	1,899,814	△73	3,122,151

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替調整	換算算定	その他の利益累計額合計	
当期首残高	21,369		△2,229	19,139	3,065,905
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				－	△46,842
譲渡制限付株式報酬				－	23,442
親会社株主に帰属する当期純利益				－	98,819
自己株式の取得				－	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413		36,974	37,387	37,387
当期変動額合計	413		36,974	37,387	112,772
当期末残高	21,782		34,744	56,526	3,178,677

連結注記表

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

COACH A Co., Ltd. (Shanghai)

COACH A (Thailand) Co., Ltd.

COACH A INTERNATIONAL INC.

COACH U, INC.

COACH A Americas, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社は、所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、クライアントに対し継続的なコーチングサービスを提供しております。同サービスでは原則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、コーチングサービスの一部である集合型プログラムなどの一部サービスについては一時点で充足される履行義務として、データ納品やプログラム実施に基づく顧客による検収時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」と「雑収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	71,800千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りにより企業分類を判定した上で、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について計上しております。

見積りの基礎となる将来計画の仮定は、主要顧客を中心とした将来の受注見込を基に売上高を予測し、サービス提供を実現するための人員計画やシステム投資を考慮して発生が見込まれる費用を予測したものとなります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

売掛金	93,196千円
-----	----------

2. 前受金のうち、契約負債の残高 835,574千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,342,175	24,547	—	2,366,722

(注)株式数の増加は、2025年5月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29	3,347	—	3,376

(注)株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得3,322株、単元未満株式の買取り25株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	46,842	20.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月26日開催予定の第25期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,266	20.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業取引においては基本的に前金受領による信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	35,808	35,808	—
敷金及び保証金	115,733	113,003	△2,730
資産計	151,541	148,811	△2,730

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,808	—	—	35,808
資産計	35,808	—	—	35,808

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	113,003	—	113,003
資産計	—	113,003	—	113,003

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、コーチング事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	コーチング事業
日本	2,983,906
その他	517,977
顧客との契約から生じる収益	3,501,884
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,501,884

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	175,629
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	93,196
契約負債 (期首残高)	852,895
契約負債 (期末残高)	835,574

(注) 契約負債は主に、コーチングサービス提供開始時に全額一括請求を行う、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、766,412千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は835,574千円であり、コーチング事業に関するものであります。

当該未履行の履行義務残高については、おおむね2年以内に収益を認識する予定であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,344円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円93銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社の設立)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、新たに2社の子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として、サービスの顧客セグメントに応じた営業体制の整備や人材育成の推進、また、グループ全体の経営管理や資本配分の最適化を図るため、持株会社体制へ移行するとともに子会社2社を新設することを決定いたしました。

新設する各子会社においては、それぞれが取り扱うサービスの特性に応じた市場開拓及び販売推進を担い、市場競争力のさらなる強化を目指してまいります。準備会社1においては特に、大規模企業の経営者や取締役などをはじめとした経営層を起点に、長期的視点での組織開発を中心としたサービスを展開してまいります。準備会社2においては主に、大規模未満の企業やミドルマネジメント層未満を対象に、リーダー・マネジメント人材の開発を中心としたサービスを展開してまいります。

当社においては、グループ全体の経営方針の策定をはじめ、本社機能の提供、資本配分の最適化、並びに各種サービスの企画及び付加価値の創出を担います。

2. 設立する子会社の概要

(1)名称	株式会社コーチ・エイ準備会社 1
(2)設立年月	2026年7月 (予定)
(3)所在地	東京都千代田区九段南2-1-30
(4)代表者	額額 順史
(5)事業内容	組織開発及びコーチング人材開発サービスの提供
(6)資本金	100百万円 (予定)
(7)出資比率	当社 100%
(8)決算期	12月末

(1)名称	株式会社コーチ・エイ準備会社 2
(2)設立年月	2026年7月 (予定)
(3)所在地	東京都千代田区九段南2-1-30
(4)代表者	額額 順史
(5)事業内容	組織開発及びコーチング人材開発サービスの提供
(6)資本金	100百万円 (予定)
(7)出資比率	当社 100%
(8)決算期	12月末

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	605,305	521,986	71,676	593,662
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				—
譲渡制限付株式報酬	11,733	11,708		11,708
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	11,733	11,708	—	11,708
当期末残高	617,038	533,694	71,676	605,371

(単位：千円)

	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計	
当期首残高	7,677	50,000	1,489,876	1,539,876	1,547,553
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△46,842	△46,842	△46,842
譲渡制限付株式報酬				—	—
当期純利益			80,281	80,281	80,281
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—	—
当期変動額合計	—	—	33,438	33,438	33,438
当期末残高	7,677	50,000	1,523,315	1,573,315	1,580,992

(単位：千円)

	自己株式	株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△39	2,746,481	21,369	21,369	2,767,851
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△46,842		－	△46,842
譲渡制限付株式報酬		23,442		－	23,442
当期純利益		80,281		－	80,281
自己株式の取得	△34	△34		－	△34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		－	413	413	413
当期変動額合計	△34	56,846	413	413	57,259
当期末残高	△73	2,803,328	21,782	21,782	2,825,110

個別注記表

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 …… 8～18年

工具、器具及び備品 …… 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準 …………… 当社は、クライアントに対しコーチングサービスを提供しております。同サービスでは原則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、コーチングサービスの一部である集合型プログラムなどの一部サービスについては一時点で充足される履行義務として、データ納品やプログラム実施に基づく顧客による検収時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」と「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

繰延税金資産 70,077千円

繰延税金資産の認識は、将来計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

売掛金 193,854千円

当事業年度に計上した貸倒引当金 2,918千円

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

以上の方針に従い、売掛金を評価した結果、当事業年度において、COACH A Co., Ltd. (Shanghai) について2,918千円の貸倒引当金を計上しております。

上記の見積りにおいて、事業環境の著しい悪化等によって関係会社の財政状態及び経営成績が変化し、見積りに用いた仮定が変化する場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

関係会社株式 321,169千円

関係会社株式評価損 30,000千円

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表評価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に減損処理を行い、COACH A Co., Ltd. (Shanghai) について30,000千円の関係会社株式評価損を計上しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などを受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の計算書類において、減損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 122,791千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。
短期金銭債権 102,415千円
短期金銭債務 15,590千円
3. 顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。
売掛金 193,854千円
4. 前受金のうち、契約負債の残高 773,758千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 81,115千円
仕入高 27,941千円
営業取引以外の取引高 1,412千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	29	3,347	—	3,376

(注)株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得3,322株、単元未満株式の買取り25株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	34,974千円
子会社株式評価損	145,382千円
関係会社長期貸付金	18,912千円
株式報酬費用	24,247千円
資産除去債務	10,463千円
未払事業税	6,125千円
その他	23,286千円
繰延税金資産小計	<u>263,391千円</u>
評価性引当額	<u>△179,684千円</u>
繰延税金資産合計	<u>83,707千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,025千円
資産除去債務対応固定資産	<u>3,603千円</u>
繰延税金負債合計	<u>13,629千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>70,077千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	COACH A Co., Ltd. (Shanghai)	所有 直接100%	役員の兼任	コーチング受託 (注) 1	8,244	売掛金	42,681
子会社	COACH U, INC.	所有 間接100%	役員の兼任	コーチング関連サー ビスおよび営業支援 のための収入	37,597	売掛金	45,109
子会社	COACH A INTERNATIONAL INC.	所有 直接100%	役員の兼任	増資の引受(注) 2	321,169	—	—

取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. COACH A Co., Ltd. (Shanghai) への売掛金に対し、貸倒引当金戻入額5,731千円を計上しております。
2. COACH A INTERNATIONAL INC.への増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,195円39銭
2. 1株当たり当期純利益 34円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)(子会社の設立)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。